

「京都市未来こどもプラン（仮称）」（原案）

概要版

～新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」の後継プラン～

皆様からのご意見をお待ちしています！

子どもに笑顔 みんなではぐくみ 子育て“きょうかん”都市・京都 を目指して

京都市では、平成17年1月に策定した子育て支援施策の総合計画である新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」（計画期間：平成21年度まで）を見直し、平成22年度から5年間の新たな計画づくりに取り組んでいます。

新たな計画の策定に当たっては、子育て支援の第一線における課題や意見を反映させるため、子どもと家庭にかかわる関係行政機関・民間団体等で構成する「京都子どもネットワーク連絡会議」において検討を進めることとし、同会議に6つの重点課題検討部会を設置しました。

このたび、京都子どもネットワーク連絡会議の各重点課題検討部会から提出された検討事項等のまとめにに基づき、新たな計画案として、「京都市未来こどもプラン（仮称）」（原案）を作成しましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

今後、市民の皆様のご意見を踏まえて、今年度中に「京都市未来こどもプラン（仮称）」を策定する予定です。

■ 募集期間

平成21年12月14日（月）～22年1月12日（火）＜必着＞

■ 提出方法等については、最終ページをご覧ください。

本冊子は、市役所案内所、情報公開コーナー、各区役所・支所まちづくり推進課及び子育て支援総合センターこどもみらい館等で配布しています。

また、本冊子及び「京都市未来こどもプラン（仮称）」（原案）の全文は、以下のホームページにも掲載しています。

児童家庭課ホームページ

http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/soshiki/8-3-1-0-0_1.html

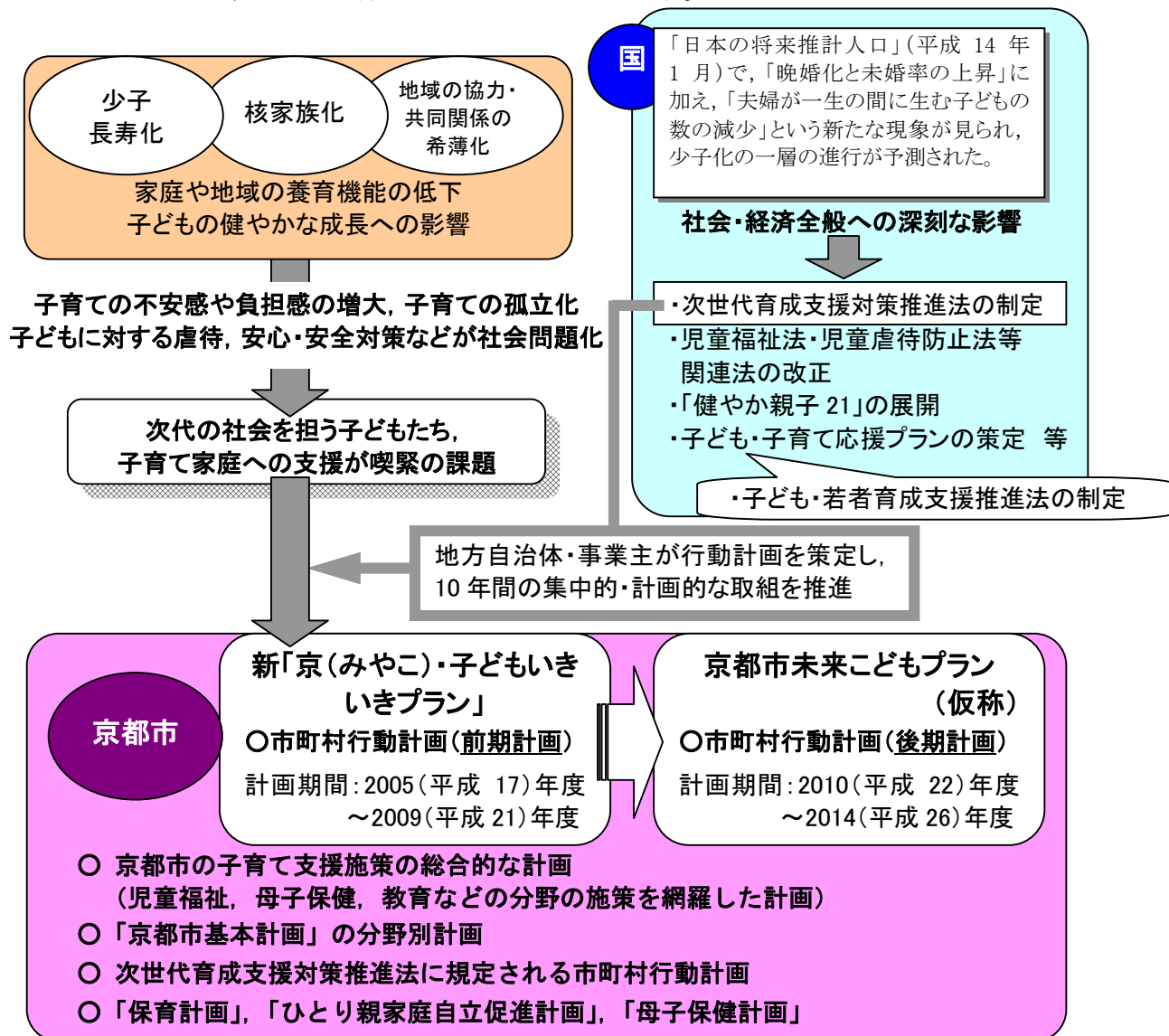
平成21年12月

京 都 市

1 計画の策定背景と位置付け

京都市では、国における 2003（平成 15）年の次世代育成支援対策推進法（以下、「次世代法」という。）の制定を受け、総合的な子育て支援を一層推進するため、次世代法が定める市町村行動計画（前期計画）に位置付ける計画として、2005（平成 17）年 1 月に、新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」（以下、「前プラン」という。）を策定しました。

この計画は、前プランの後継プランとして次世代法の市町村行動計画（後期計画）に位置付けるプランとなるものです。今後 5 年間、この計画に基づき、子どもたちの笑顔のためにみんなで子育てを支え合えるまちづくりを進めます。



2 計画期間

2010（平成 22）年度から 2014（平成 26）年度までの 5 年間とします。

3 計画の対象

すべての子どもと子どもを育成し又は育成しようとする家庭，市民，事業者，行政など，市内のすべての個人，団体を対象とします。

なお，この計画における「子ども」とは，0 歳から概ね 18 歳未満とします。

4 計画の基本理念と基本方針

■ 基本理念（計画が目指すまち）

子どもに笑顔 みんなではぐくみ 子育て“きょうかん”都市・京都

～「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が市民生活の隅々まで浸透し，市民みんなで子育てを支え合い，子どもを生み育てる喜びを実感できるまち，子どもたちが「京都で育って良かったね」といえるまちづくりを進めます～

■ 基本方針

基本理念（計画が目指すまち）を実現するため，以下に掲げる基本方針に沿って，子どもの乳幼児期～学童期～思春期にわたる切れ目のない取組を，家庭・地域・企業等に及ぶ総合的な視点で進めます。

基本方針 1

子どもを何よりも大切にし，子どもの最善の利益を追求する

基本方針 2

仕事と生活の調和を図り，男女が共に子育ての責任を担う社会を構築するなど，子どもを安心して生むことのできる環境をつくる

基本方針 3

施策の「融合」により横断的な取組を進め，市民の皆様との「共汗」を通じた京都の「市民力」，「地域力」を生かして，みんなで子育てを支え合うことのできる風土をつくる

基本方針 4

明日の京都を担う子どもたちの「確かな学力」，「豊かな心」，「健やかな体」の調和のとれた育成を図り，「生きる力」をはぐくむことのできる元気なまちをつくる

5 アンケート調査

この計画を策定するに当たり，以下5つのアンケート調査を実施しました。

①京都市子育て支援に関する市民ニーズ調査

対象	市内の小学校6年生以下の児童の保護者 10,300 人 （就学前児童保護者 6,100 人，小学生児童保護者 4,200 人）
期間	2008（平成20）年12月12日（金）～同年12月26日（金）

②京都市結婚と出産に関する意識調査

③京都市ひとり親家庭実態調査

④京都市母子保健に関する意識調査

⑤京都市思春期に関する意識調査

※各調査の詳細及び結果は，次のホームページで公開しています。

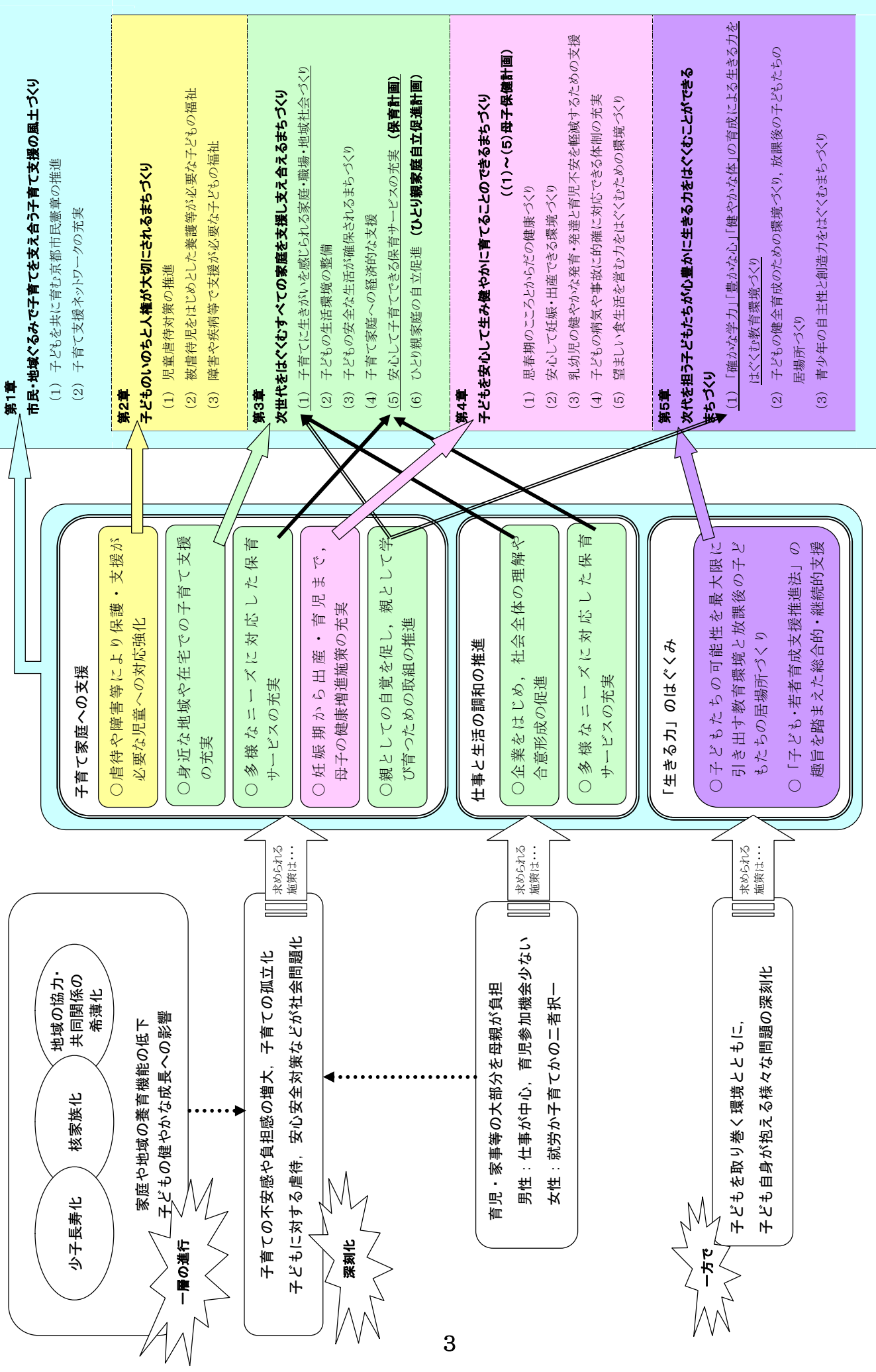
■京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課

http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/soshiki/8-3-1-0-0_1.html

■京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課

http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/soshiki/8-5-1-0-0_25.html

6 子どもと家庭を取り巻く状況と「京都市未来子どもプラン（仮称）」の構成



7 主な計画の内容 ＜全体を5章19項目で構成＞

第1章 市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり

（1）子どもを共に育む京都市民憲章の推進

【現状と課題】

- 京都市では、2007（平成19）年2月5日に、子どもたちの健やかな育ちのために大人としてどう行動すべきかの規範として、「子どもを共に育む京都市民憲章」（以下、「憲章」という。）を制定しました。
- 制定から約2年半の間、様々な市民的行動が実践されているものの、憲章の存在自体を知らない市民も多いのが現状です。

施策を展開する今後の方向性

憲章の理念が市民生活の隅々にまで浸透し、社会のあらゆる場で実践行動の輪が広がっていくよう施策を展開します。

主な施策・取組

- 「子どもを共に育む京都市民憲章」の普及促進 **新規(推進中)**
- 「子どもを共に育む京都市民憲章」を推進する条例の制定 **新規**

（2）子育て支援ネットワークの充実

【現状と課題】

- 京都市では、全市レベル・行政区レベル・身近な地域レベルの三層からなる「子どもネットワーク」を構築しています。
- その他にも子どもや子育てにかかわるネットワークがあり、さらに、各種地域団体が地元に根ざした活動を実施しています。
- これらが、今後一層の連携・共同（協働）の取組を進めることで、より大きな効果を発揮することが期待されます。

施策を展開する今後の方向性

子育て支援の風土づくり，子育てを支え合う地域社会の構築を目指すうえで、「子どもネットワーク」の果たす役割は重要です。今後も、「子どもネットワーク」が核となり，子育て支援機関が連携できる体制を強化するとともに，市民・民間団体が連携してネットワークを充実・発展させるよう努めます。

主な施策

- **子育て支援の中核機関*の新設と連携強化**
※ 児童福祉センター，こどもみらい館，こども相談センターパトナ，京（みやこ）あんしんこども館が，総合的かつ専門的な機能を活かして事業を推進している。第2児童福祉センター（仮称）を新設。
- **子ども支援センター*の機能強化**
※ 行政区内での子育て支援ネットワークの拠点として設置。子育てに関する総合相談・情報発信，区域内の関係機関のネットワークづくり（＝子育て支援調整会議）等を実施している。
- **地域子育て支援ステーション事業*の実施**
※ 保育所や児童館を身近な地域における子育て支援の拠点として指定。子育て相談や講座，子育て情報の収集・発信，地域交流事業等を展開している。

第2章 子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり

（1）児童虐待対策の推進

【現状と課題】

- 児童虐待相談・通告件数が増加しています。児童虐待への社会的な関心が高まる一方、子育てに対する不安や負担感、孤立感も背景にあると考えられるため、これに対応する取組が求められています。
- 児童虐待認定件数も増加しています。在宅による指導・援助が大半を占めているため、当該家庭を支援するには、行政による対応と共に、地域の協力が不可欠です。
- 児童福祉法や児童虐待防止法改正の趣旨を踏まえ、児童相談所等の体制・機能をより一層強化することが求められています。

施策を展開する今後の方向性

増加する児童虐待に対応するため、児童相談所等の関係機関の対応力を強化するとともに、多様な関係機関が連携して家庭支援を行う仕組みづくりに取り組みます。

子育てへの不安や負担感、孤立感を持つ家庭に対し、子育てに関する相談、情報や交流の場を提供します。

主な施策・取組

- 第2児童福祉センター（仮称）の新設 **新規**
- 育児支援家庭訪問事業の実施
- 要保護児童対策地域協議会の設置 **新規（推進中）**

（2）被虐待児をはじめとした養護等が必要な子どもの福祉

【現状と課題】

- 乳児院や児童養護施設では、被虐待児や障害のある子どもたちが多く入所しており、きめ細やかなケアと共に、児童の権利を擁護する取組が求められています。
- 里親委託率は全国平均を下回っており、委託率の向上に向けて、里親制度の普及・促進を図ることが求められています。
- 情緒障害児短期治療施設や一時保護所は、施設が狭隘^{きょうあい}なため、一人一人の処遇を行ううえで様々な困難が生じています。
- 非行相談は近年増加傾向にあり、低年齢化も見られます。関係機関が連携し、早期の段階での対応が求められています。

施策を展開する今後の方向性

施設等への入所児童に対しては、家庭的な環境での養育など、きめ細やかなケアの提供に努めるとともに、施設を退所した児童も含め、社会的自立に向けた支援を行います。また、情緒障害児短期治療施設及び一時保護所は、移転・再整備により処遇上の問題を解決します。

非行児童対策では、関係機関との連携を深め、非行防止や早期対応に取り組みます。

主な施策・取組

- 施設退所児童の社会的自立に向けた支援の充実 **新規**
- 里親の拡充
- 児童相談所・学校・警察等の関係機関の連携強化など少年非行対策

（３）障害や疾病等で支援が必要な子どもの福祉

【現状と課題】

- 障害相談件数の増加に伴い，発達検査と確定診断で待機が生じており，解消に向けた取組を強化する必要があります。
- 療育については，利用者数の増加が続いており，早期療育を実現するため，療育事業の更なる充実を図る必要があります。
- 就学前後に切れ目なく支援が実施できる連携体制の充実が求められています。

施策を展開する今後の方向性

障害や疾病のある子どもが可能性を最大限に伸ばし，自立し社会参加していく力をはぐくむため，継続したきめ細かな支援が求められています。障害を早期に発見し，早期に専門的支援につなげるため，身近な場所での，子どもの成長に応じた切れ目のない支援を行います。

主な施策・取組

- 発達障害者支援センター「かがやき」の拡充
- 障害のある子どもの専門機関による保育所・幼稚園等への訪問支援 **新規**
- 就学児への発達支援の拡充など切れ目のない支援体制の確立

第３章 次世代をはぐくむすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり

（１）子育てに生きがいを感じられる家庭・職場・地域社会づくり

ア 子育て家庭への支援

【現状と課題】

- 子育ての不安や負担感の増大，子育ての孤立化が問題となっています。ニーズ調査においても，子育ての孤立化がより顕著になっている傾向がみられます。
- 特に乳児期については，在宅での育児が中心となるため，孤立した子育てを強いられることが多い状況がうかがえます。

施策を展開する今後の方向性

喫緊の課題への対応として，乳児を養育する家庭を訪問し，母と子の心身の状況の把握と助言・情報提供を行うためのシステムの充実を図ります。

子育ての負担感や孤立感を解消するための施策を推進するとともに，親となるための準備や，親として学び育つための支援を行い，家庭の養育力向上を図ります。

主な施策・取組

- 新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）の実施 **新規（推進中）**
- ショートステイなど一時的な預かり事業の推進
- 子どもを共に育む親支援プログラムの策定・実践 **新規**

イ 子育てを支え合える地域社会づくり

【現状と課題】

- 在宅での子育てが中心となる乳幼児期については，とりわけ地域の住民や親子と

気軽に交流できる機会が重要です。

- 「子育て仲間がいる母親」と比べて、「仲間がいない母親」の方が、子育てに不安や負担感を強く感じる傾向にあり、子育て仲間が気軽に集い、交流できる場の充実、また、地域における親子の交流促進事業への支援などの充実が必要です。

施策を展開する今後の方向性

特に乳幼児の親子が集い、交流できる場の一層の確保が求められており、保育所・幼稚園・児童館等の児童施設については、その資源を有効に地域に開放し、身近な地域における子育て支援の拠点としての役割を担っていくよう施策展開を図っていきます。

また、住民相互により、地域で子育てを支え合う風土づくりを進めるため、地域の身近な子育て支援活動（子育てサークルやサロンなど）に対する支援体制の確保に努めます。

主な施策・取組

- 子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）の設置箇所の拡大
- 地域における子育て支援拠点としての保育所・幼稚園・児童館等児童施設の機能強化
- ファミリーサポート事業の推進
- 地域において住民相互で行われる子育て支援活動への支援

ワーク・ライフ・バランス

ウ 働き方の見直しによる仕事と生活の調和の推進（仕事と子育ての両立支援）

【現状と課題】

- 子育てに対する不安や負担感の増大、子育ての孤立化を生んでいる背景として、
 - ・ 仕事中心の生活で、父親が育児に参加する機会が少ない
 - ・ 育児をはじめ、家事等の大部分を母親が担っている
 - ・ 女性が、就労か子育てかの二者択一を迫られる状況にある などがあげられます。
- 仕事と子育ての両立支援については、保育所の整備などと共に、働き方の見直しなど、子育て支援への社会全体のかかわりを総合的に改善していく必要があります。

施策を展開する今後の方向性

仕事と子育ての両立支援については、地方公共団体の保育サービス等の充実と共に、今後も、個々の企業の積極的な取組を求めるべく、様々な機会を通じての連携や協働が必要です。また、企業だけでなく、社会全体としての認識と仕組みが背景に伴わないと有効なものとはならず、男性の育児や子育てへの参加を促す取組の推進なども図る必要があります。

主な施策・取組

- 働き方の見直しによる仕事と生活の調和の推進のための広報・啓発
- OK企業認定制度など企業等における仕事と生活の調和に向けた取組の促進
- 保育所や学童クラブ事業などの保育サービスの一層の充実

（２）子どもの生活環境の整備

【現状と課題】

- 近年、都市化の進展により、安全な遊び場の確保は著しく困難となっています。
- 住宅なども含め、子育てしやすい環境の整備は、子育て支援の大きな要素の一つであり、これらの環境整備が求められます。

施策を展開する今後の方向性

高齢者や障害のある市民にとってやさしいまちは、子育てにとってやさしいまちでもあり、誰もが住みよく活動しやすいまちづくりが求められます。

今後も、「すべてのひとにやさしい、ひとづくり、ものづくり、まちづくり」を基本とする「ユニバーサルデザイン」の理念に基づき、子育てしやすい生活環境の整備を図っていきます。

主な施策・取組

- 「ユニバーサルデザイン」の理念に基づき、子育てしやすい生活環境の整備
- 動物園の再整備 **新規**

（３）子どもの安全な生活が確保されるまちづくり

【現状と課題】

- 地域の協力・共同関係が希薄化しており、子どもの安心・安全の確保について、地域がその役割を果たしていくことは困難になってきています。こうした状況の中、京都市では、2006（平成 18）年度に全小学校区で見守り隊が立ち上がり、現在では、約 2 万人の方がボランティアとして、通学路や地域で子どもたちの安全を献身的に支えています。
- 最近では、携帯電話の利用に関するトラブルが増えています。

施策を展開する今後の方向性

今後も、家庭・地域・学校・関係機関が一体となり、地域ぐるみで子どもの安心・安全を確保するとともに、防犯、防災、地域福祉などの幅広い分野で地域特性に応じた取組を展開することで、地域の総合的な安心安全ネットワークの構築を図っていきます。

主な施策・取組

- 学校安全ボランティア活動など地域ぐるみの子どもの安全確保の取組の推進
- 携帯電話・インターネットの有害情報から子どもを守る取組の推進

（４）子育て家庭への経済的な支援

【現状と課題】

- 子育て家庭への経済的支援については、国の制度である「児童手当」をはじめ、京都市の制度においても、この 5 年間、順次の改善・対応が図られています。
- ニーズ調査においては、子育て全般にかかる経済的負担軽減の要望が多く、厳しい経済情勢のもと、市民の負担感が増している状況がうかがえます。
- 子育て家庭の経済的負担軽減については、自治体財政が困窮を極めている折、自治体単独事業として実施していくことには限界があります。

施策を展開する今後の方向性

子育ての経済的負担軽減については、社会全体で子育てを支え合う観点からも、その配慮は今後とも必要ですが、現在実施されている基本的な給付事業は、いずれも国の制度であり、国の施策動向を十分に注視しつつ、国への要望を適切に行っていくことが必要です。

ニーズ調査においては、経済的負担軽減の要望のほか、各種子育て支援サービスの質的・量的充実や拡大についても数多くの要望が寄せられています。子育て支援については、こうした幅広い施策がバランス良く提供されたとき、子育てに対する負担感が軽減されるものであり、総合的なバランスを勘案しつつ子育て支援施策の推進を図っていきます。

（５）安心して子育てできる保育サービスの充実

（保育計画）

ア 保育所待機児童の解消

【現状と課題】

- 京都市においては，2009（平成 21）年 4 月 1 日現在で保育所数は 254 箇所（休所中の 1 箇所を除く。），保育所定員は 24,400 名となっており，就学前児童数に対する保育所定員の設置割合は政令指定都市の中でも新潟市に次いで第 2 位と高い水準（36.1％）にあり，保育所に入所しやすい環境を確保しています。
- 少子化の進行により就学前児童数は減少傾向にあるものの，共働き世帯の増加などによる保育所入所児童の増加や新たな住宅建設の影響により，一部の地域では待機児童が生じています。
- 今後も保育需要の増加が見込まれる中，待機児童の解消に向け地域の実情を的確に踏まえたきめ細やかな対応が必要となっています。

施策を展開する今後の方向性

待機児童の解消に当たっては，保育サービスを安定的かつ継続的に提供できる認可保育所及び認可保育所に準じた昼間里親により対応していくことを基本とし，認可保育所及び昼間里親に入所しやすい環境づくりを目指す取組の一層の充実が求められています。

待機児童の解消に向けた取組については，保育所の新設や増改築による定員拡大，定員調整，定員弾力化による児童の受入れ及び昼間里親の活用などを複合的かつ効果的に実施します。

主な施策・取組

- 施設整備による保育所定員（入所児童数）の拡大
- 昼間里親の入室児童数の拡大
- 保育所定員の調整
- 定員弾力化による児童の受入れ

イ 多様な保育サービスの提供

【現状と課題】

- 京都市では，今日まで，乳児（0 歳児）保育や障害児保育，夜間保育や延長保育など，その時々様々保育需要に対応して，全国的にも高い水準の保育サービスを提供しています。
- 近年，共働き世帯が増加するとともに，就労形態も多様化する中，多様な保育サービスの充実が一層求められています。また今日，保育所には，保育を必要とする乳幼児のための施設としての機能に加えて，保育所に入所する子どもの保護者に対する支援，更には保育所を利用していない地域の子育て家庭への支援を行う役割も求められています。

施策を展開する今後の方向性

これまでも多様な保育需要に対応してきましたが，これらの取組をより一層進め，児童，保護者にとって最善の保育施策を実施することが求められています。

今後も，多様な保育サービスの提供を一層進めるとともに，地域の子育て支援の拠

点として、保育所に入所する子どもの保護者と共に保育所を利用していない子育て家庭に対する支援に積極的に取り組んでいきます。

主な施策・取組

- 延長保育の実施箇所及び保育時間の拡大
- 一時保育の実施箇所及び保育時間の拡大
- 休日保育の実施箇所及び保育時間の拡大
- 保育所，昼間里親における地域子育て支援の充実
- 夜間保育の充実
- 病後児保育の実施箇所及び実施機関の拡大並びに病児保育の実施 **新規**
- 地域子育て支援ステーション事業の実施

（６）ひとり親家庭の自立促進

（ひとり親家庭自立促進計画）

【現状と課題】

- 京都市のひとり親家庭数は、増加傾向にあり、2008（平成 20）年度の推計世帯数は、母子家庭で 19,379 世帯、父子家庭で 2,258 世帯となっています。
- 母子家庭においては、パートタイマーなどの非正規就労が多いことなどから、世帯の平均所得金額は低い水準にとどまっており、きめ細かな就労支援、特に正社員としての就職に有利な資格取得を支援する施策の一層の推進が必要です。また、就労による自立促進のためには、入所しやすい保育所環境も必要です。
- 収入の低い母子家庭にとって、「養育費」は子どもの福祉の増進に大きな意味を持っていますが、この確保は不十分な状況にあります。
- また、父子家庭に対する支援については、これまで国の施策が母子家庭中心であったことから、必ずしも十分とはいえない状況にあり、今後、様々な課題を抱える父子家庭への支援の充実も求められています。
- ひとり親家庭を取り巻く状況は複雑化しており、適切な相談、情報提供を行うためには、関係機関の連携と役割発揮による総合的・計画的な対応が必要です。
- 母子生活支援施設については、DV 被害者、精神疾患や心身に障害のある母子の入所などの多くの困難を抱えた入所者が増加しています。また、配偶者暴力支援センターへの DV 相談件数は増加傾向にあるなど、適切な支援を行うためには、関係機関の一層の連携強化が必要です。

施策を展開する今後の方向性

子育てと就業の両立のために、保育所、学童クラブ事業などの充実と共に、延長保育、一時保育、休日保育などの多様なサービスの提供を進めます。

また、相談、セミナー、講習等の総合的な就業支援の充実と共に、ハローワーク等の関係機関とも連携したきめ細かな支援や正規就労に有利な資格取得を支援する「高等技能訓練促進費事業」を一層推進します。

養育費については、その確保を図るため、啓発や情報提供と共に、法律相談を一層推進します。

各種施策の効果的かつ総合的な実施のために関係機関の連携の強化を図るとともに、京都市のひとり親家庭の総合的自立支援施設である母子福祉センターについて、より一層の活用を図り、更なる周知及び利用の促進に努めます。

また、父子家庭に対する支援についても、母子家庭への支援と合わせて充実を図るとともに、積極的かつ効果的な情報発信を行います。

主な施策・取組

- 保育所や学童クラブ事業など保育サービスの一層の充実
- 高等技能訓練促進費事業の拡充
- 養育費の確保に関する特別相談（弁護士による法律相談）の推進
- 母子福祉センターでの相談・支援機能及び情報提供の充実強化
- 父子家庭への積極的な情報発信 **新規**

第4章 子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり

（（１）～（５）母子保健計画）

（１）思春期のこころとからだの健康づくり

【現状と課題】

- 全体として健康に対する意識や行動の高まりがうかがえますが、若い女性の「やせ」や過度のダイエット、防煙や規制薬物に関する意識の更なる徹底、「イライラする」などこころの状態の改善は、今後も積極的に取り組まなければならない課題です。
- 思春期における問題は、本人の現在の問題にとどまらず、生涯にわたり健康に影響を及ぼしたり、将来、親になる者として次世代にも影響を及ぼすことが懸念されることから、学校保健との適切な連携により、健康意識を高めるとともに、規則正しい生活習慣の確立に向けた積極的な取組が期待されます。

施策を展開する今後の方向性

思春期は、生命を次世代に伝えはぐくむ基礎作りの重要な時期であることを踏まえ、学校保健と連携しながら、自らの人生の方向付けや目標づくりの支援と併せて、健康の大切さの認識と、生涯を通じた健康づくりに向けた意識の向上を図ります。

主な施策・取組

- 性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒に関する正しい情報提供と思春期健康教育の充実
- 地域保健・学校保健・子育てに関わる機関連携の強化

（２）安心して妊娠・出産できる環境づくり

【現状と課題】

- 妊娠・出産・産褥期は、大きな心身の変化に加えてライフスタイルの変化を要求される時期であり、多くの妊産婦が不安や精神的な落ち込みなどを感じています。
- 妊産婦の不安を軽減し、安心して過ごしていただくためには、身近な地域における見守り体制を構築するとともに、妊娠期から父親の育児参加を促進することが大切です。
- 母親に産後うつ等こころの健康問題や子どもに問題がある場合は、保健師の家庭訪問による保健指導だけではなく、家事や育児にまで踏み込んだより積極的な支援を行うなど虐待の未然防止に取り組む必要があります。また、妊婦健康診査の未受

診など、妊娠・出産や育児に関する意識が低い妊婦については、医療機関と連携したきめ細かな支援を行う必要があります。

施策を展開する今後の方向性

妊婦健康診査の定期的な受診を勧奨するなど妊産婦の健康意識の向上と併せ、身近な地域で家庭を見守る体制づくりを推進します。また、必要に応じ家庭訪問等による家事や育児の重点的支援、医療機関と保健所の連携による支援に取り組むなど、虐待を未然防止するとともに子どもの適切な発育・発達を確保します。

主な施策・取組

- 新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）における保健指導などの実施 **新規(推進中)**
- 父親の育児参加の推進
- 医療機関と保健所の連携による妊娠・出産期からの家庭支援の強化 **新規**
- 産前・産後ホームヘルプサービス事業の実施 **新規**

（３）乳幼児の健やかな発育・発達と育児不安を軽減するための支援

【現状と課題】

- 京都市においては、保健所における乳幼児健康診査を子育て支援の重要な機会としてとらえ、子どもと養育者の心身の状況の確認と必要な支援を行うとともに、新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）など家庭訪問を通じた支援やつどいの広場の設置など地域における子育て支援の拠点づくりに取り組んできました。
- 今後は、近年大きな課題となっている、発達に支援が必要な子どもの問題やそれに伴う子育てのしづらさを抱えている母親への支援など、乳幼児健康診査後の適切な対応が求められています。
- また、相談体制の充実と併せて、自ら施策を利用することが困難な養育者を積極的に把握し、適切な支援に結びつける取組が必要です。

施策を展開する今後の方向性

乳幼児健康診査の高い受診率を活用し、子育てに関する必要な情報提供や発達に支援が必要な子どもの早期発見と適切な療育に結びつけるための支援に取り組むとともに、つどいの広場等地域の子育て支援拠点と保健所等母子保健の機関が積極的に連携し、より効果的な支援を実現します。

また、これら施策を自ら利用しない、あるいは利用することが困難な家庭に対しては、家庭訪問などによる積極的なアプローチを行い、必要な支援に結び付けます。

主な施策・取組

- 親子の健康づくり講座の実施 **新規(推進中)**
- 育児支援家庭訪問事業をはじめとする乳幼児健康診査未受診者等養育上の問題を抱える家庭への積極的な支援
- 親子すこやか発達教室の実施 **新規**

（４）子どもの病気や事故に的確に対応できる体制の充実

【現状と課題】

- 京都市においては、子どもの病気や事故に的確に対応するため、急病診療所の小児科診療の診療日・受付時間を拡充するとともに、「京都市子ども保健医療相談・事

故防止センター」を設置し、子どもの事故防止に関する様々な取組を推進してきました。

- 子どもの死因の第一位を占める「不慮の事故」に対しては、家庭等において適切に判断、対応するために必要な知識や技術を習得することにより、その未然防止や、万一の事故の際に子どもの生命を救うことが可能となります。
- 子どもの大切な「いのち」を守るため、今後もより多くの保護者や関係者に対し、子どもの事故防止に関する知識や応急手当法の普及・啓発を図っていく必要があります。

施策を展開する今後の方向性

子ども保健医療相談・事故防止センター「京（みやこ）あんしんこども館」、保健所及び地域が適切な役割分担のもと、より多くの保護者や関係者に対し、子どもの病気や事故に関する必要な知識や技術の普及・啓発を図ります。

主な施策・取組

- 深夜帯における医療体制整備の検討 **新規**
- 京（みやこ）あんしんこども館を中核とした、子どもの事故防止と応急手当に関する取組の充実

（５）望ましい食生活を営む力をはぐくむための環境づくり

【現状と課題】

- 朝食の欠食等基本的な生活習慣の乱れ、栄養の偏り、家族等と楽しく食卓を囲む機会の減少など子どもの「食」を取り巻く様々な問題が生じています。
- また、食品の品質・安全性に関して、法令に定められた表示の適正な実施を確保することや、健康食品等の利用に関して、正しい知識を身につけ、まずは、１日３食をバランスよく食べることを基本にすることを学ぶことも重要となっています。

施策を展開する今後の方向性

食べることは、生後すぐからの授乳にはじまり、健やかな暮らしとは切り離すことができないものです。特に子どもについては発育・発達過程に配慮し、“楽しく食べる子どもに” はぐくむことが重要です。

また、食育を通じて豊かな人間性を形成し、豊かな食体験からはぐくまれた健全な食の営みが、更に次世代への食育として引き継がれるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成に社会全体で取り組む必要があります。

「京（みやこ）・食育推進プラン」にも基づき、すべての子どもが心身共に健やかに育ち、“楽しく食べる子どもに” はぐくむための環境づくりを推進していきます。

主な施策・取組

- 簡単朝食メニューカードの作成など「早寝早起き朝ごはん」の推進
- 啓発パンフレットなどでの正確な情報提供による食の安全・安心対策の推進
- 食育指導員（食育に関するボランティア）による食育の推進 **新規**

第5章 次代を担う子どもたちが心豊かに生きる力をはぐくむことができるまちづくり

（１）「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和の育成による 生きる力をはぐくむ教育環境づくり

ア 開かれた学校づくりと地域ぐるみ・市民ぐるみの教育の推進

【現状と課題】

- 京都市では、これまでから、開かれた学校づくりと地域ぐるみ・市民ぐるみの教育を推進してきました。
- 学校は家庭、地域と連携した教育の要としての役割を果たしながら、引き続き地域ぐるみの教育の牽引者としての役割を充実させていく必要があります。

施策を展開する今後の方向性

京都の教育の根幹となる、地域ぐるみ・市民ぐるみの教育を更に推進するため、学校と家庭・地域が相互に高め合う関係の確立と、学校を核として、ボランティア、経済界、大学、NPO等、より広範な市民の方々との連携を進めます。

主な施策・取組

- 産学公連携の推進 **新規(推進中)**
- 人づくり21世紀委員会等、市民との連携による教育活動の推進
- 学校運営協議会、学校評価システム等、開かれた学校づくりの推進

イ 家庭への働きかけ・親支援の充実

【現状と課題】

- 近年の核家族化等により、教育の原点である家庭を支え、その教育力を高める積極的な働きかけが重要になっています。
- そうした現状の下、PTAや「おやじの会」、私立・市立幼稚園等により、子育て支援の充実が図られています。
- 一方で「参加してほしい人が参加しない」現状を改善するため、保健、福祉、教育等の各分野の連携により、「親支援プログラム」の策定・実践が進められています。

施策を展開する今後の方向性

家庭への働きかけについては、市民ボランティア等との協働により、「子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組」を進めるとともに、企業等の協力を得て仕事と生活の調和を推進するなど、家庭の生活習慣と家族の絆^{きずな}を大切にして、子育て家庭を支援する地域社会づくりを進めます。

主な施策・取組

- 「子どもを共に育む親支援プログラム」の策定・実践 **新規**
- OK企業認定制度の推進 **新規(推進中)**
- 幼稚園での子育て支援の充実

ウ 乳幼児の子育て支援の総合推進拠点「こどもみらい館」における施策推進

【現状と課題】

- こどもみらい館では、保育所・幼稚園、私立・市立・国立の垣根を越えての研究、

研修、「相談事業」、「情報発信」、「子育てのネットワークづくり」に取り組んでいます。

- 京都市における子育ての支援を総合的に推進するため、保健、福祉、教育の更なる連携のもとで、事業内容の質の向上が求められています。

施策を展開する今後の方向性

保育の質の向上と保育・教育内容の充実を図るため、研修や実践に即した研究を推進します。また、子育て中の親が、子育ての悩み、不安などを解消し、子育ての楽しさを実感できるよう、相談、情報発信、子育て支援事業やボランティアの養成を通じて地域の子育てを支援します。

主な施策・取組

- 保育内容や乳幼児の子育て支援等に関する専門的な調査・研究機能の充実
- 学生のための保育者養成講座など保育所・幼稚園の人材育成機能の充実
- 子育て支援ボランティアの育成

エ 確かな学力と豊かな創造性をもつ子どもたちの育成

【現状と課題】

- これまでから、様々な分野で、保護者、地域、更には経済界、大学、NPO等の積極的な参画を得て、地域ぐるみ、市民ぐるみの取組を進めてきました。
- 今後、「知識基盤社会」が急激に進展する中、全ての子どもたちに「生きる力」をはぐくむため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた育成が重要です。
- 各学校では、新しい学習指導要領の理念を踏まえた指導の充実により、確かな学力と豊かな創造性をもつ児童生徒の育成に取り組むことが求められています。

施策を展開する今後の方向性

すべての子どもに、基礎・基本の学習内容の確実な定着を図り、学習意欲や知的好奇心・探究心を身に付けさせるとともに、豊かな創造性をはぐくむため、学校教育活動はもとより、地域ぐるみ、市民ぐるみの取組をより一層充実させていきます。

主な施策・取組

- 土曜学習の全小・中学校実施 **新規(推進中)**
- 長期宿泊・自然体験活動の全小学校実施 **新規(推進中)**
- 小中一貫教育の推進

オ 心身ともに健全でたくましい子どもたちの育成

【現状と課題】

- 子どもたちが、社会生活に必要な能力を身に付け、生涯にわたって健康で人間性豊かに生きる意欲や態度の基礎を培うことは大変重要です。
- 一方で、様々な課題を抱え、支援を必要とする子どもがおり、また、若者の間でのHIV感染・性感染症の増加や、インターネットや携帯電話の使用により、薬物を入手しやすい状況となっていることから、薬物乱用の低年齢化が危惧されています。

施策を展開する今後の方向性

健全でたくましい子どもの育成に向け、学校、家庭、地域が連携し、健康な生活の営みの基盤となる基礎体力の向上や基本的な生活習慣の定着を図るとともに、困難や課題を抱えている子どもや若者に対し、支援する取組の充実を図ります。

主な施策・取組

- 子ども・若者・家庭の総合支援に向けた政策の融合 **新規**
- まち道場の仕組みづくり **新規(推進中)**
- エイズ・性教育，薬物乱用防止対策

カ 魅力ある高校づくりの推進

【現状と課題】

- 京都市立高校では，豊かな人間性や社会性をはぐくむとともに，生徒の一人一人の進路希望の実現を図るため，多様な学科・コースを設け，創意工夫を凝らした教育活動を展開し，魅力ある高校づくりを推進してきました。
- 多様な目標を持った生徒一人一人の個性を生かし，自ら学び，自ら考え，主体的に生きるための資質や能力をはぐくむことが求められています。

施策を展開する今後の方向性

各校の創意工夫を生かした特色ある教育活動，生徒の個性が輝く魅力ある市立高校づくりを一層推進します。また，生徒自らが主体的に進路を選択できるようキャリア教育，ボランティア体験等を充実するとともに，一人一人の進路実現に向け，きめ細やかな進路・学習指導を実施します。

主な施策・取組

- 生徒一人一人のキャリア実現を目指した取組
- 音楽高校改革の推進「音楽高校ルネッサンス」 **新規**

キ 子どもたちがいきいきと学べる教育環境の整備

【現状と課題】

- 京都市では，これまでから学校施設の耐震補強工事や全普通教室の冷房化などの施設整備を進めるとともに，小学校 1・2 年生での 35 人学級や中学校 3 年生での 30 人学級の実施など，教育条件の整備に努めています。
- 子どもたちの教育の充実には，熱意あふれる教職員による指導の充実が不可欠であり，教職員の資質向上，意欲喚起，指導力不足教員への厳正な対応などを通して，各学校・幼稚園の教職員の指導力の充実を図ることが必要です。

施策を展開する今後の方向性

子どもたちがいきいきと学べる教育環境の整備に向け，安全性の確保と，ゆとりと
うおいのある教育環境づくりを進めるとともに，教職員の資質・指導力向上に向け
た取組の更なる充実に努めます。

主な施策・取組

- 少人数教育の推進
- 教職員の資質・指導力向上に向けた取組
- 学校施設の耐震補強の推進

（２）子どもの健全育成のための環境づくり，放課後の子どもたちの居場所づくり

【現状と課題】

- 現在，前プランに掲げる一元化児童館の 130 館の整備目標の達成に向け取組を進めています。
- 2009（平成 19）年度から放課後まなび教室が実施され，放課後における児童の安心・安全な居場所の選択肢が広がってきています。
- 児童館については，在宅で子育てをする保護者にとって貴重な社会資源となっており，今後は，思春期児童の活動と併せて子育て支援の拠点として事業内容を充実させていく必要があります。
- 学童クラブ事業に対する需要については，昼間留守家庭児童の増加により依然として増加傾向にあり，地域によっては待機児童の発生や学童クラブの大規模化が課題になっています。

施策を展開する今後の方向性

児童館が地域における子育て支援の拠点としての役割を果たすため，地域との連携を積極的に図り，開かれた施設としての機能展開を一層図っていきます。また，思春期児童の利用について，今後自主的な活動につながるような活動メニューの確立を図り，利用拡大を図ります。

児童の放課後対策については，児童館・学童クラブが設置されている地域における，放課後まなび教室との共同・連携を更に進めるとともに，未設置の地域においても放課後まなび教室を含めた総合的な放課後対策の実施を検討します。

主な施策・取組

- すべての児童館での地域子育て支援拠点事業（児童館・子育てほっと広場）の実施 **新規（推進中）**
- 中高生と赤ちゃんとの交流事業の充実
- 学童クラブ事業と放課後まなび教室との連携 **新規（推進中）**

（３）青少年の自主性と創造力をはぐくむまちづくり

【現状と課題】

- 近年の情報化や少子化の進行などの社会環境の大きな変化は，青少年の人とのつながりや地域社会とのかかわりの弱まり，コミュニケーション能力の低下など，青少年の育成環境や行動スタイルに影響を及ぼしています。
- こうした中，青少年を取り巻く様々な問題が生じており，とりわけ「ニート」と呼ばれる若者に代表される社会的自立の遅れの問題について，総合的・継続的な支援体制の確立が求められています。

施策を展開する今後の方向性

青少年が地域社会で課題を見つけ，自ら解決する意志と能力を身に付けるため，様々な体験や社会参加の機会を提供するとともに，地域における青少年の活動の場の整備など，社会全体で青少年を支援する体制づくりに努めます。

また，「子ども・若者育成支援推進法」の趣旨も踏まえた早期からの総合的，継続的な支援を検討します。

主な施策・取組

- 青少年の意見を市政やまちづくりに反映する取組の推進
- 青少年活動センターでの成長支援，交流促進
- 子ども・若者・家庭の総合支援に向けた政策の融合 **新規**

■ 施策種別内訳

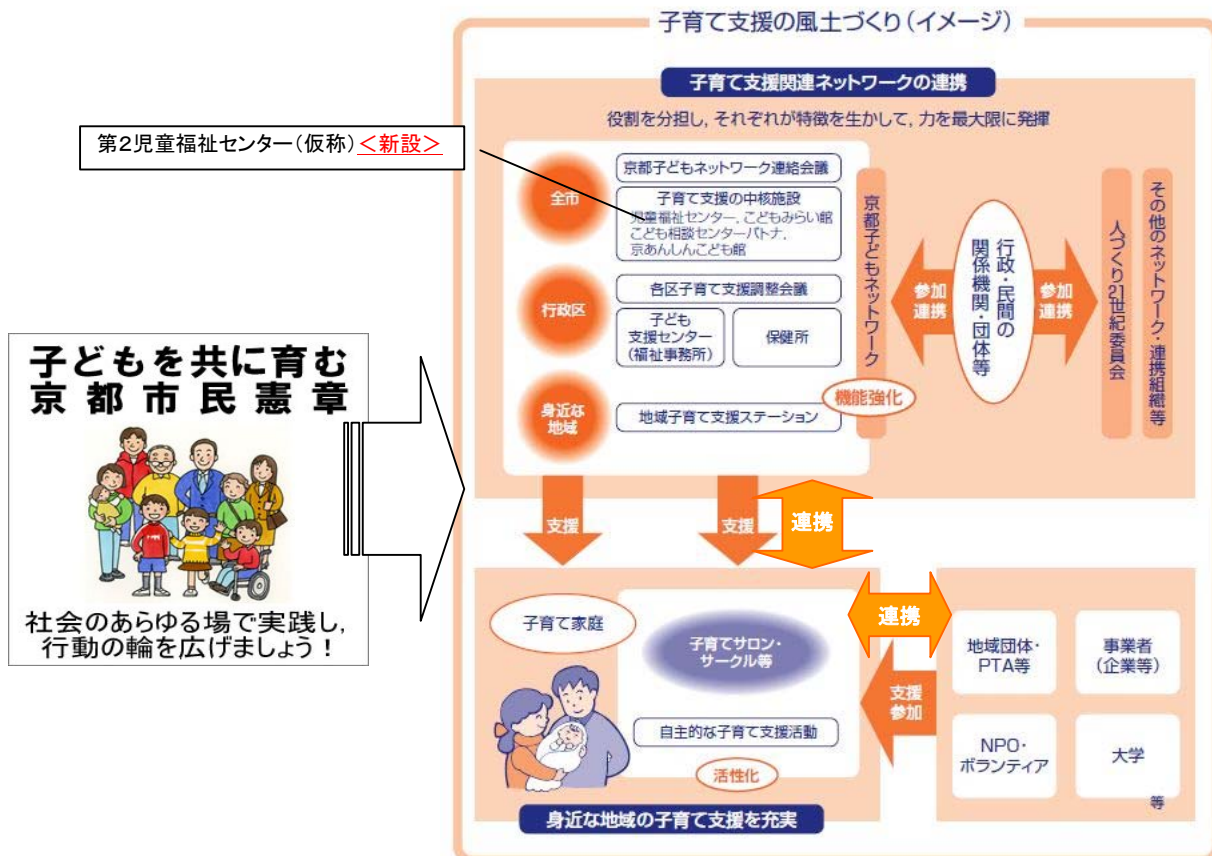
施策数：210（うち重点施策：111，推進施策99）

■ 数値目標設定事業

事業名	平成21年度	平成26年度 目標
子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）	20 か所	児童館などと併せて、より身近な地域に乳幼児の親子が気軽に集い、交流できる場所を確保します。
保育所定員	24,525 人	500 人程度の定員増を図るとともに、定員弾力化による児童の受入れにより、待機児童ゼロを目指します。
延長保育（夜間延長保育含む）	179 か所	より身近な場所に確保するため、190 か所程度で実施します。
一時保育	42 か所	より身近な場所に確保するため、50 か所程度で実施します。
休日保育	5 か所	より身近な場所に確保するため、7 か所程度で実施します。
1歳6か月児健康診査（受診率＋未受診者への支援）	95.3% （20年度受診率）	未受診者への支援も含め、すべての子どもの健やかな成長を図ります。
学童クラブ事業と放課後まなび教室との連携 一元化児童館【学童クラブ機能を有した児童館】 （学童クラブ事業登録児童数） 放課後まなび教室 （放課後まなび教室登録児童数）	130 か所 （7,903 人） 全小学校区 179 校 （9,000 人）	現行プランの目標 130 館の整備を完了し、学童クラブの待機児童ゼロ及び放課後まなび教室希望者全員の登録の維持を目指します。
土曜学習	小・中学校 239 校 （実施率 93.7%）	全小・中学校において、子どもたちの家庭学習の習慣化、自学自習の態度の育成、学力の定着を図ります。
小学校での1週間にわたる長期宿泊・自然体験活動	小学校 59 校 （実施率 33.0%）	全小学校において、子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくみます。
中高生と赤ちゃんとの交流事業	30 か所	より身近な児童館で中高生の体験の機会を増やすため 40 か所程度の児童館で実施します。

※平成21年度数値は、平成22年3月末時点見込み（ただし、一元化児童館については、整備及び設計着手分を含む。）。

■ 子育て支援の風土づくり イメージ



「京都市未来こどもプラン（仮称）」（原案）へのご意見をお待ちしています！

【年齢】 _____ 歳代 【性別】 男性・女性 （○をつけてください。）

【区分】 京都市在住・京都市在勤・それ以外 （○をつけてください。）

※ご意見を取りまとめる際の参考にします。差し支えなければご記入ください。

ご意見

※ 様式は自由です。（他の用紙にご記入いただいても結構です。）

募集締切り 平成22年1月12日（火）＜必着＞

提出方法 郵送，FAX，又は電子メールで提出してください。

提出・問い合わせ先

○郵 送

〒604-0954

京都市中京区御池通柳馬場東入東八幡町 579 番地 京都御池創生館 6 階
京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課（意見募集担当）

（TEL 075-251-2380）

○FAX 075-251-2322

○メール kosodatesien@city.kyoto.jp

そ の 他 個人に関する情報を除いて、ご意見を公開する場合があります。
ご意見に対する個別の回答は致しませんので、ご了承ください。



子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で
「子どもを共に育む京都市民憲章」を実践しましょう！



京都市印刷物第213118号